

～東京税理士会認定～

「特例選択届出書の再確認
～高額特定資産の特例制度の創設（28年度改正）を踏まえて～」
を開催しました！

平成28年7月19日（火） 於：スクワール麹町 3F錦華

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会の開催を予定しております。（本研修は西東京山梨会が担当）

平成28年度第1回目の研修を7月19日（火）に税理士の熊王征秀氏を講師にお迎えし、「特例選択届出書の再確認～高額特定資産の特例制度の創設（28年度改正）を踏まえて～」と題して開催し、223名（当会は54名参加）の税理士が参加しました。



司会：TKC西東京山梨会
細井 良成



税理士
熊王 征秀 氏

研修テーマ 「特例選択届出書の再確認

～高額特定資産の特例制度の創設（28年度改正）を踏まえて～」

研修講師：税理士 熊王 征秀（くまおう まさひで）氏

聴きどころ

消費税の特例選択届出書の提出失念によるトラブルは、枚挙にいとまがありません。

これに加え、平成28年度改正では「高額特定資産を取得した場合の納税義務の免除の特例」制度が創設され、消費税の還付請求手続は今まで以上に複雑極まりないものとなりました。

こういった実情を踏まえ、本研修では、「消費税の特例選択（不適用）届出書」のポイントを確認しました。

